



学校経営計画

(令和8年4月1日)

狛江市立狛江第一小学校 統括校長 所 水奈

1 狛江市の教育理念

- 子どもたち一人ひとりが、人格の形成と互いの個性の尊重を基本として、地域や社会の中で自立し、健康で幸福に生きていく力を身につけ、狛江で受けた教育を誇りとして、平和で心豊かな共生社会を築き発展させる力を身につける教育の実現を図る。
- 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、健やかで豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって学び、適切に活かすことのできる社会の実現を図る。

2 狛江市の教育目標

- (1)互いの生命と人格・人権を尊重し、地域を愛し社会に貢献する意識の醸成
- (2)知・徳・体の調和がとれた力をはぐくみ個性や創造力を伸ばす学校教育の充実
- (3)生涯にわたり主体的に学ぶことができる学習環境と運動環境の整備と拡充

3 一中ゾーンの義務教育を修了したときの姿

- 狛江で学んだことを生涯の誇りにできる生徒
 - (1) 学び合い
基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、習得した知識・技能を活用して学び合う生徒
 - (2) 思いやり
自分の考えや思いを伝え合い、自他を尊重し合い、認め合うことができる生徒
 - (3) ボランティアマインド
学校や地域に貢献しようとする意欲や他者を思いやる心などのボランティアマインドをもつ生徒
 - (4) 困難に耐える
困難な状況でも、粘り強く最後まであきらめずにやり抜く生徒

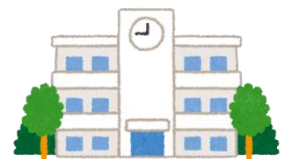
4 学校の教育目標

- 学び合う子 ○ なかよくする子 ○ がんばる子

5 目指す学校像

◆ 子ども一人一人が『主役』となって輝く学校 ◆

- (1)誰もが自他のよさや個性に気づき、発揮し合える学校
- (2)心身ともに健康で伸び伸びと取り組める学校
- (3)楽しく学び「分かった」「できた」を実感できる学校
- (4)教職員の創意と工夫が生きる学校
- (5)保護者や地域と共に子どもの育ちを支える学校



※(1)~(5)の基盤

- ★多様な子どもたちがいることを前提とした学校づくり
- ★安心・安全に過ごせる学校づくり

6 学校経営の基本的な方針

子どもの数は命の数。狛江第一小学校863人の子どもたちは、一人一人がかけがえのない存在である。そして、その命一つ一つがそれぞれの夢・希望・可能性を未来に向けて花開かせていく。だからこそ、子どもの「もっと伸びたい。」「学びたい。」「できるようにになりたい。」という思いや願いを、学校という相互に学び合う場で実現するようにしていくことは、私たち教職員の使命である。

「はじめに子どもありき」の理念を基に、子どもたちの声をよく聞き、その声を子どもたちの学びと成長に生かす「伴走者」として、教職員の職責を全うしていく。

「はじめに子どもありき」…常に子どもの事実に戻り、
子どもは能動的な学習者である。
子どもと共に授業を創る。

そのためには、常に、家庭・地域との連携・協働のもと、全教職員が一致協力して「子ども一人一人が『主役』となって輝く学校」の実現に向けて取り組むとともに、「子どもにとって」の視点に立ち、子どもが「主語」（子どもに「させる」ではなく、子どもが「する」）の教育活動を、前例にとられない創意工夫により展開していく。

(1) 公教育の立場に立つ

日本国憲法、教育基本法をはじめ、関係法規及び東京都教育委員会並びに狛江市教育委員会の教育目標を踏まえるとともに、教育課程の基準である学習指導要領を基盤とした公教育を行う。また、教職員には、公教育に携わる者として、一人一人がその使命と職責を深く自覚するとともに、「全体の奉仕者」としての原点に立ち返り、自己の職務を正しく理解した上で、誇りと責任をもって全うできるよう、一層の服務規律の遵守を徹底する。

(2) 現在の社会の要請に応える

こども基本法の施行に伴い、子どもを中心に据えた社会への変革が進んでいる。また、第4期教育振興基本計画（令和5年6月閣議決定）も策定され、2つのコンセプト「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をはじめ、国の教育政策全体の方向性や目標、施策等が示された。

また、次期学習指導要領に係る論点整理（令和7年9月25日）においても「自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成」とまとめられ、「主体的・対話的で深い学びの実装」「多様性の包摂」「実現可能性の確保」の3つの大きな方向性が挙げられたところである。

子どもを取り巻く社会、そして、その中で生きている子ども自身も日々変容・成長し、これから先の未来社会も予測困難な状況にある。学校においては、これからの時代も変わることのない教育の「不易」を大切にしつつも、現在の社会や時代の状況に応じ、新たな教育を創出するなど、学校そのものが変容することが求められている。

特に求められているものを以下の5点と認識し、学校経営に反映していく。

- 子どもが自ら課題を見だし、考え、主体的に判断して行動し、よりよく問題解決する資質・能力の育成（エージェンシー）＊子どもの声が生きる
- 子ども・教職員・家庭・地域にとって心理的安全性の高い学校づくり（ウェルビーイング）
- 生涯にわたって運動やスポーツに親しもうとする意欲の向上
- 多様な子どもたちがいることを前提とした柔軟で包摂的な教育課程の編成
- 一人一人の「好き」を育み、「得意」を伸ばす特別支援教育の充実（インクルージョンの推進、社会モデルの捉え）
- 開かれた学校づくり（地域とともにある学校、コミュニティ・スクール）

(3)市の教育施策を踏まえた教育活動を展開する

令和7年3月、「第4期 狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)」(以下、基本計画という。)が策定され、令和11年までの5年間を計画期間とした教育理念、教育目標及び基本方針等が示された。また、令和8年2月には「狛江市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置計画」(以下、業務量管理・健康確保措置計画という。)が策定されるとともに、令和8年4月から「狛江市子どもの権利条例」(以下、子どもの権利条例という。)も施行されたところである。

本基本計画、業務量管理・健康確保措置計画及び子どもの権利条例はもとより、狛江市教育委員会における以下の重点施策(10項目)を本校において確実に実施できるよう、本校の子どもの実態や教職員一人一人の力量とチームとしての組織力、配当されている教育予算、施設・設備、そして、本校を取り巻く環境や様々な情報などを最大限に活用し、本校の教育活動を展開する。

[重点施策(10項目)]

事項		項目	
1	人生を切り拓いていく力の育成 及び 誰一人取り残さない教育の推進	(1)	人権教育の推進といじめ・不登校の未然防止 (WEB-QU を活用したよりよい集団づくり等)
		(2)	グローバルに活躍できる資質・能力の育成
		(3)	体力の向上と健康教育の推進
		(4)	全ての子どものための特別支援教育の充実
2	コミュニティ・スクールの推進	(1)	開かれた学校づくり(地域と連携・協働した教育活動)
		(2)	持続可能な社会の実現を目指した学校体制の構築
3	授業の改善・充実	(1)	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
		(2)	教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント
4	環境の整備	(1)	ICT機器等を活用した教育活動(教育データの利活用)
		(2)	人材育成による教職員の資質・向上 (働き方改革、研究・研修、服務事故の防止等)

(4)保護者・地域社会の信託に応える

本校の保護者・地域は学校への関心が高く、協力的であるとともに、学校教育への期待も大きい。学校公開、学校ホームページ、学校だより及びメール配信等により積極的に情報発信し、開かれた学校を築いていく。

また、令和7年度の学校運営協議会委員の方々からの御意見や年度中に実施した保護者アンケートの結果等を踏まえて、令和8年度の学校経営及び教育課程の実施・評価を進めていく。更には、9年間を見通した子どもの学び・育ちを、一中ゾーンの小中連携教育及び保護者・地域との協働により支えていく。

特に、児童・保護者アンケートにおいて「挨拶」や「児童と教員とのコミュニケーション」、「運動・健康への取組」については、肯定的な評価が7割~8割台に留まっている結果に鑑み、引き続き、今年度もこれらの状況を改善する取組を推進する。

7 今年度の重点項目と具体的な取組

第4期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)及び学習指導要領に基づき、重点項目と具体的な取組を示す。

【本校の重点目標と具体的な取組】

重点目標:「自ら問いをもち探究する児童の育成(探究する一小)」及び「自他を大切に、多様な他者と協働的に取り組む児童の育成(自他尊重の一小)」の2点を学校経営の柱として掲げ、教職員が組織的に教育活動を行うとともに、コミュニティ・スクール中ゾーンとしての連携を強化し、9年間を見通した教育活動の一層の充実を図る。

下線部は重点

	重点項目	経営目標		具体的方策(例)
I 人生を切り拓いていく力の育成及び誰一人取り残さない教育の推進	(1) 人権教育の推進といじめ・不登校の未然防止(WEB-QUを活用したよりよい集団づくり等)	誰もが自他のよさや個性を理解し発揮し合える学校	自分とともに他者を大切に にする態度を育成する取組 を日常的に行う。(人権感 覚の醸成)	・生命の尊さや自他の尊重に係る道徳教育の充実 ・自分事として多面的・多角的に考え、議論する道徳の授業の実施 ・相手を大切にする言葉遣いや呼名等の教員自らがロールモデルとなつての提示 ・発達の段階に応じたさまりの意味と必要性の理解
			子ども一人一人の自己肯定感や自己有用感を高める「居場所づくり」や「絆づくり」の取組を充実する。	・一人一人のよさやがんばり、自他を共に大切にする言動を認め、褒める働き掛け ・なかよし班活動や児童運営委員会、実行委員会などによる、子どもの思いや考えを実現できる場や相互に認め合う場の創出 ・相手を認め、心を開く挨拶の習慣化 ・居場所となる校内教育支援センターの充実
			「いじめ見逃しゼロ」を目指し、いじめの未然防止等に全教職員で取り組む。	・学校いじめ基本方針を踏まえたいじめの未然防止に向けた取組の徹底(アンケート、いじめ防止の授業等の確実な実施) ・いじめ事案等への迅速な情報共有 ・生活指導部会やいじめ対策委員会による迅速かつ的確な組織的対応の徹底
			子どもの内面や変容の把握と、きめ細かな対応の充実を図る。	・子どもが教員等に相談しやすい関係づくり(休み時間の遊びなどを通した児童理解、子どもの思いに寄り添った対応など) ・WEB-QUを活用したよりよい集団づくりの充実 ・WEB-QUの結果を踏まえた個人面談の実施及び保護者との連携 ・SCやSSW、専門相談員等を生かした相談体制の整備
	(2) グローバルに活躍できる資質・能力の育成	心身ともに健康で伸び伸び	オリンピック・パラリンピック精神育成のため、「学校2020レガシー」の取組を継続する。	・オリンピックやパラリンピアン等のアスリート及び能などの日本の伝統文化の継承者による本物に触れる特別授業の実施 ・市民パレードや地域行事等への参加や絵手紙教室などの地域の方との関わりの充実(地域狛江を愛する心の育成) ・総合的な学習の時間等における障がい者福祉に係る学習の展開
外国語や外国の文化に触れる機会を充実する。	・外国語の専科教員やALTによる外国語科及び外国語活動の充実 ・TGG等における体験型英語学習による外国語や外国の文化に触れる機会の創出			

	(3) 体力の向上と健康教育の推進	と取り組める学校	自らの健康を考えるとともに、体力向上を目指す運動の習慣化につながる取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の校内研究で取り組んだ心身の健康についての探究的な学びの日常化 ・目標をもって運動に親しむ取組の充実(定期的な体力向上の取組の実施、体育の授業における多様な場・活動の設定) ・「持久走」「縄跳び」など系統性を重視した意図的・計画的な体育活動の実施
	(4) 全ての子どものための特別支援教育の充実	多様な子どもたちがいることを前提とした学校づくり	全ての学級において特別支援教育の視点に立った授業改善等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級における子ども一人一人の状況に応じた多様な学びの展開(支援レベルIの充実、自己理解、自己選択・自己決定) ・社会モデルの考えに基づく環境調整の実施 ・多様性を相互に認め合う理解教育や社会モデルの授業の実施 ・教員自身の特別支援教育や社会モデルの考え方への理解の深化
			特別支援学級(いずみ学級)と特別支援教室(けやき教室)、通常の学級との交流、連携した取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級と通常の学級との交流の機会の充実 ・特別支援教室と通常の学級の教員間の情報共有や共通の取組による指導の充実(特別支援教室での学習が通常の学級で生きるようにする。) ・通常の学級における支援グッズ等の一層の活用
			特別な教育的ニーズを必要とする子どもへの支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・全校・学年での日常的な児童理解と情報共有 ・特別支援教育コーディネーターと教育相談コーディネーターの連携による校内委員会の充実 ・専門相談員や SC、SSW、関係機関等の専門的人材の校内委員会への参加による、よりの確なアセスメント及び困り感のある子ども一人一人への解決策の組織としての提案と実行
2 コミュニ ティ・ス クールの 推進	(1) 開かれた学校づくり(地域と連携・協働した教育活動)	保護者や地域と共に子どもの育ちを支える学校	一中ゾーンのコミュニティ・スクールとして小中連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「小中連携の日」等の一中ゾーンの学校間交流の充実(探究的な学び、特別支援交流等) ・緑野小や一中の教員間の情報共有の推進 ・一中ゾーンに加え、近隣の幼稚園や保育所との情報共有や交流を行うことによる幼保小中の円滑な接続(小I問題、中I問題の解消) ・子どもの声や教職員の声を生かした学校運営協議会における熟議の推進
			地域とともにある教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や学校公開等を活用した地域や保護者、PTA、「いっしょの会」等と連携した授業や教育活動の展開 ・地域コーディネーターの協力による米作りや多摩川などの豊かな体験を伴う学習の実施
	(2) 持続可能な社会の実現を目指した学校体制の構築		地域社会の一員として、地域を大切に、地域に貢献しようとする心を育む。	<ul style="list-style-type: none"> ・鼓笛隊等の伝統ある活動の継承と更なる充実 ・市民パレードや地域行事等への参加や絵手紙教室などの地域の方との関わりの充実(地域である狛江を愛する心の育成)[再掲] ・地域の方々や地域にある施設などから学ぶ活動による地域のよさへの気付きと深まり

3 授業の改善・充実	(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	楽しく学び「分かった」「できた」を実感できる学校	子どもが「主語」となる学びを創造する。	<ul style="list-style-type: none"> ・探究的な学びの基盤となる基礎的・基本的な学びの確実な習得 ・自ら問いをもち、その問いを解決（実行）し、振り返る学びのサイクルの構築（問題解決型の学習→探究的な学び） ・対話による子ども相互に学び合う授業の実施 ・子ども一人一人の状況に応じた多様な学びの推進（多様な場・方法等の設定） ・学びを自らつくる「自己調整学習」の推進 ・高学年教科担任制や低・中学年における交換授業等による授業の質の向上 ・算数指導習熟度別指導の充実 ・複数教員による多面的な児童理解
	(2) 教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメント		<p>複数の教科等を関連付けた教育活動を展開する。</p> <p>児童の実態を踏まえて教育課程の編成及び評価・改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ESDの視点に立った教科横断的な学習の創造 ・地域人材や地域資源を生かした、地域で学ぶ単元づくり ・指導による子どもの変容を基にした成果と課題の把握と授業改善（指導と評価の一体化） ・PDCAサイクルでの年間指導計画の見直し ・管理職や主幹教諭の兼務発令を生かした小中9年間を見通した系統性のある教育課程の編成
	(1) ICT機器等を活用した教育活動（教育データの利活用）		タブレット端末等 ICT 機器を効果的に活用した授業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ミライシード」を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実施 ・発達の段階に応じた情報モラル教育の実施 ・学習データの利活用によるよりきめ細かな指導の展開
4 環境の整備	(2) 人材育成による教職員の資質・向上（働き方改革、研究・研修、服務事故の防止等）	教職員の創意と工夫が生きる学校	教員相互の学び合いと資質の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な授業参観や自主的な研修の保障 ・教員のニーズに応じた校内 OJT の充実（年間10回） ・校内研究による高め合い（指導力の向上） ・服務防止研修の徹底（服務事故ゼロ）
	働きがい・働きやすい職場環境づくりを進め、時間外在在等時間45時間以上の教員をゼロにする。		<ul style="list-style-type: none"> ・同僚性の高い教職員集団の形成（心理的安全性の高い、風通しのよい職員室） ・会議等の削減 ・生成 AI などの効果的な活用による事務作業の軽減の検討 ・月1回の産業医による指導・面談等の活用 	
	(3)安全・安心な教育環境の整備と安全教育の充実	安心・安全に過ごせる学校づくり	子ども自ら自分を守る・危険を回避する力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育は「生命を守る教育」であることへの理解の徹底 ・年間指導計画に基づく、「生活安全」「交通安全」「災害安全」についての具体的場面を想定した指導の実施（安全指導、避難訓練等） ・「生命（いのち）の安全教育」及び「SOS の出し方に関する教育」の実施
	組織的体制により、安全・安心な教育環境を整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ・清潔でさわやかな教育環境の整備 ・子どもの目線に立った施設点検の徹底 ・食物アレルギー事故防止に向けた対応チェックの徹底（誤食事故を起こさない対応や食物アレルギーへの対応の研修の実施） 	

8 学校経営を支える基盤

子どものウェルビーイング

- 最も優先されるのは子どもの安心・安全 →いじめや事故・事件等から子どもを守り抜く。
「報告・連絡・相談」で迅速かつ組織で対応する。
- 子どもにとって居心地のよい学校 →「明日も学校に行きたい」と思える学年・学級をつくる。
心理的安全性が高い集団をつくる。
- 学校生活の8割は授業、授業で勝負 →「分かった」「できた」を実感できる授業を実践する。
子どもの思いや願いの実現と自他の充実を図る。
- きまりやルールの大切さを学ぶ →学校は小さな「社会」、社会で生きる術^{すべ}を学ぶ。
毅然とした指導は必要不可欠である。

教職員のウェルビーイング

- 子どもの育ちが教職員の「働きがい」 →子どもの変容を捉え、成長に感動する教職員
子どもと共に主体的に学び続ける教職員
- 心理的安全性の高い教職員集団 →誰もが安心して働ける職場、互いに支え合う同僚性
学校経営参画意識の高揚、組織の一員としての自覚
- 働き方改革の一層の推進 →学校・教員が担うべき業務の精査、役割分担の見直し
ICTの活用やペーパーレス化による業務の効率化
- 教職員は子どものロールモデル →子ども・保護者・地域から信頼される存在
教育公務員としての責任と誇りの自覚
- 健康第一・自分第一が基本 →自分の健康は何よりも勝る。そして、家庭も大切。
教職員の自己犠牲はあってはならない。

9 終わりに

私たちは、国民の信託を受け、子どもたちに等しくその能力に応じた教育をしていく重要な使命を担っています。このことを真摯に受け止め、教育基本法をはじめとした法令等を遵守し、サービス（勤務時間、体罰、会計簿の処理、ハラスメント、交通事故等）の厳正はもちろんのこと、学習指導要領に基づいた教育活動の充実を根幹に、保護者や地域社会の信頼に応えられるよう努めていかなければなりません。

朝、元気に「行ってまいります」と登校し、笑顔いっぱい「ただいま」と帰宅する我が子を嬉しく愛しく見つめ、ありがたいと思う保護者の心を念頭に、子どもたちと向かい合っていきたいと考えます。